～住民参加による移動サービスの効果を示す事例～
事例 12　吉備中央町通所付添サポーター協議会 ＆ ももカフェ ＆ 吉備中央町福祉課

■所在市町村　岡山県加賀郡吉備中央町（268.7 ㎢、人口 10,971 人、高齢化率 40.8% ※2020 年 4 月）
■団体名　吉備中央町通所付添サポーター協議会
■市町村担当課名　吉備中央町福祉課（地域包括支援センター）、保健課

吉備中央町では、通いの場へのサロン送迎（通所付添）に特化した「岡山県通所付添サポート事業」を活用した 2 人 1 組の移動支援体制を整備し、「集いの場」「体操の場」といった通いの場への足を公的に確保した。そして、「吉備中央町通所付添サポーター」は、単に通いの場に利用者を運ぶだけにとどまらず、地域づくりへの想いを利用者との交流を通して高め、自立支援の担い手、さらには地域包括ケアシステムの担い手として、行政や地域包括支援センター、社会福祉協議会（以下「社協」）などと連携しながら大活躍している。さらに、外出先ができ、移動サービスの仕組みが整い、地域の高齢者が集まる場ができたことで、そこに移動販売車や移動図書館車なども立ち寄るようになり、社会参加の機会がこれまで以上に増加した。その結果、因果の検証はまだだが、要支援認定者の減少と予防給付などの費用の圧縮までが実現できた。

運転者や運営・事務局担当者の属性、増減とその原因

①「集いの場」8 か所、「体操の場」22 か所整備したけれど…

- 吉備中央町では、一般介護予防事業として、住民主体の「集いの場」や、はつらつ元気体操（100 歳体操）を行う「体操の場」づくりに力を入れ、町内 10 地区に前者を 8 か所、後者を 22 か所整備してきた。こうした環境を整える中で、出掛けたくても移動手段がないという利用希望者の声を受け、担い手たちの中から自主的に送迎を開始する人が現れるようになったのだが、善意だけで続けることはなかなか難しかった。

②「岡山県通所付添サポート事業」で、移動手段がない利用希望者の送迎体制を確立

- 町は、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）のスタートに向け、2016（平成 28）年度からワークショップを開催し、それらの課題を地域で共有した。一方、岡山県長寿福祉課からは、市町村では単独開催がむずかしい運転者講習等がパッケージ化された「岡山県通所付添サポート事業」の打診があった。渡りに船とばかりに、翌 2017（平成 29）年度から吉備中央町は、これを事業化。すでに稼働していた集いの場 5 か所の世話人が声をかけて集めた 16 名に、一般応募の 1 名を加え、「岡山県通所付添サポーター養成講座」を開催し、計 17 名の通所付添サポーターを確保し、実施に向けた会合を重ねて、組織的なサロン送迎をスタートさせた。

③「吉備中央町通所付添サポーター協議会」も発足、品質管理を担う

- サロン送迎の開始と同時に、地域の高齢者がたとえ足腰が弱ってもあきらめずに社会参加できるよう、相互交流を深め、学び、高め合いながら、支え合いの地域づくりに寄与することを目的とし、「吉備中央町通所付添サポーター協議会」を発足させた。以後、現場レベルでの通所付添に関する問題について、3 か月に一度開催するこの協議会で共有し、解決策を探っている。この事業により通所付添サポーターが通いの場に 2 人 1 組で付き添う体制が確立した。

④2017 年度のスタート時に 17 名だったサポーターは現在 73 名に増加

- 2 人 1 組になり、負担感が軽減された上、活動への手当ても公的に担保されたことで、担い手確保のハードルが一気に低くなった。その結果、2017（平成 29）年度のスタート時に 17 人だった「通所付添サポーター」の数は、73 名にまで増えた。60 歳代、70 歳代が圧倒的だが、20～40 歳代もそれぞれ数名ずつおり、運転と付き添いをペアで担う夫妻もいるという。
- 「集いの場」や「体操の場」のうち、単独で通所付添サポーターを有するサロンも、図の通り、計 7 か所へと拡大した。サロンの運転・付添者の都合がつかない場合、「協議会」のメンバーである別のサロンの担い手が助っ人に入るような一体感も醸成された。さらに、必要に応じ、「体操の場」への送迎までカバーできるようにもなった。

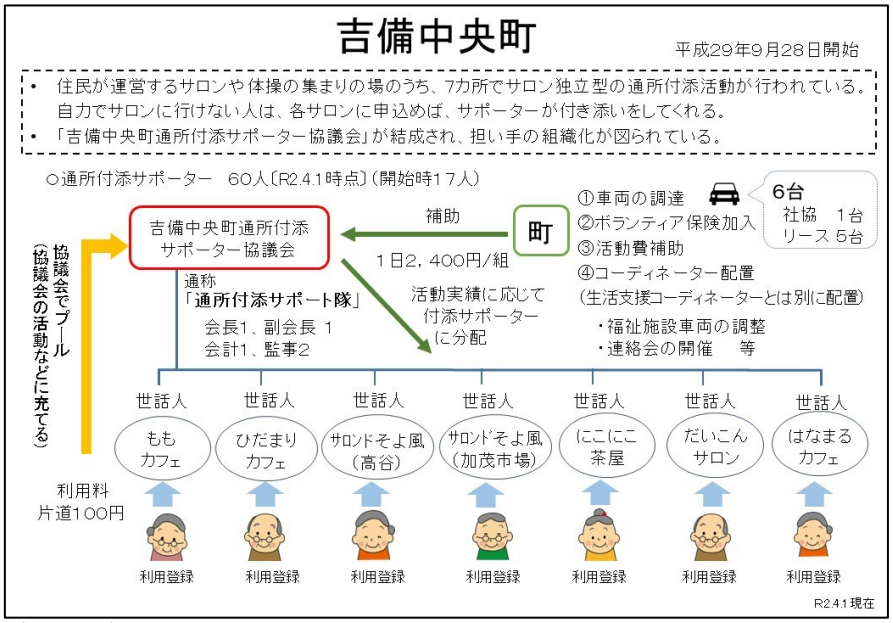

提供：吉備中央町

⑤事業化でマンパワーが確保され、負担感が解消

- 通所付添サポーター協議会の会長は、「自力で来られる利用者はシニアカーなどを使って一人で来るので、送迎のマンパワーは十分に足りています。養成講座を含む、通所付添サポート事業をきっかけにサポーターを増やせて、ありがたかった」と述懐。当初は、サロン開催日に何か別の用事が入ったらどうしようという不安もあったそうだが、そうした負担

感が事業化で解消されたことが、マンパワー確保に寄与したとみている。

⑥通所付添サポーターらがさまざまな機会を通じ、マンパワー確保の声掛け

- 「通所付添サポーター」は当該サロンに住む地元住民が担い、毎回同じサポーターが送迎を担当する。利用者が安心でき、そしてちょっとした体調の変化を察知できるようにという配慮からだ。いずれも、各世話人等が気配りのできる人などに一本釣りで声をかけ、スカウトしたものだ。
- 声掛けの方法について、通所付添サポーター協議会の前会長は、「公民館活動をしていたこともあって、パソコン教室や料理教室、ちぎり絵教室などの参加者に積極的に声をかけて歩きました。活動に興味を持ってくれる人は、地域に必ず存在しますので、声掛けは大事」と語る。当初は、このように世話人らが、目配りの利く人などを一本釣りで引っ張った。足腰が弱くなって、今はそのまま利用者となっている人もいる、と言う。
- 人のつながりを育て、支え合いの地域をつくろうという当時の世話人らの想いに感化され、現在の通所付添サポーターたちも、「誰か良い担い手はいないか、と常に頭の片隅で考えるようになりました」と話しており、マインドも伝播しているようである。
- 吉備中央町地域包括支援センター所長は、「集いの場単位で活動できるほうが良いだろうという判断で地元に声をかけてもらっています。地区ごとに顔の見える関係がつくられるというメリットが何より大きい。担い手にとってもいつもありがとうと言われるのがモチベーションになりますし、利用者も顔見知りで安心できますから」と話す。

利用状況の変化とその要因

①ハードルの低い「体操の場」から「集いの場」の拡張する流れ

- 「集いの場」の中心的なプログラムは、「体操＋食事＋おしゃべり」である。
- 町としては、これを全地区に設ける意向で、「まずはハードルの低い体操の場をつくってもらい、できそうだという感触を得たら、集いの場にしてもらう計画」と社協の担当者。そして、「そこで食事も提供していただく。そうなった段階で、一般介護予防事業の補助金を出す形です」（町福祉課）。通所付添サポーターがいる前述の 7 つの「集いの場」は、いずれも町から補助を受けている。

②実利用者の半数が「通所付添サポーター」を活用、「送迎付き」が大きな武器に

- これらのうち、2016（平成 28）年 10 月から活動しているのが「ももカフェ」（週 1 回。10～15 時。福祉センターの一部を改修）である。当初の利用者は 10 人だったが、現在の利用者数は、登録者 40 人、実人数 20～30 人ほどで、数十人も増加した。徒歩の利用者の中に足腰に痛みを持つ人が出たため、一時は自主的に送迎を行ったが、運転者等の調整が困難となり、行政等に相談。「通所付添サポート事業」の導入につながった側面もある。

送迎体制を整えたことが、利用者の増加、とくにハイリスクの利用者の増加にも直結している。

- 現在は、20～30 人ほどの利用者の半分以上にあたる 16～17 人が足腰に痛みがあるなどの理由から、通所付添サポーター4 人 2 組（送迎車両 2 台）の支援を受けている。大半が独居者で、カフェまでの距離は近い人で 500m、遠い人で 7～8km ほどだという。
- 「ももカフェ」での通所付添サポーターの活動は、拠点に 8：30 に来て、町提供のリース車両で利用者を迎えに行き、そして 10 時から体操、12 時から食事、午後はおしゃべりを中心に楽しみ、15 時に終了という流れである。なお食事については、カフェスタッフが別に 5 名（35～75 歳。うち 1 名は 60 歳代の男性議員）おり、自家栽培の野菜などを持ち込み、毎回 3 名でメニュー考案、調理、配膳・雑用を行い、一人 200 円で提供されている。
- 利用者は、口コミや通所付添サポーターらの声掛けで増やしてきた。「迷っている人に積極的に声をかけ、足腰が痛ければ、送迎がつくよと話しています」と、「ももカフェ」の世話人で、通所付添サポーター協議会の会長は話す。「送迎付き」というのは、やはり大きな売りになるようである。

財政状況の変化とその要因

①「通所付添サポーター協議会」の収入源は、利用料と補助金

- 「通所付添サポーター協議会」の主な収入源は 2 つあり、一つは利用者が支払う片道 100 円の利用料で、もう一つは送迎 1 組につき 1 日当たり 2,400 円という町からの補助金。前者は協議会でプールして活動費に充てており、後者は活動実績に応じて付添者に分配される。

行政や社会福祉協議会等との関係、地域の反応とその要因

①福祉課、地域包括支援センター、保健課との情報交換は緊密

- 町の福祉課、地域包括支援センター、保健課とは緊密に情報共有を図っている。
- 「足腰に痛みがあったり、認知症の利用者もいるので、気をつけるべき点は、地域包括支援センターなどと情報を共有し、状態を把握しています。とくに新規利用者は、既往などを含め、連絡を密にしています」と通所付添サポーター協議会の会長は、説明する。

②通所型サービス A の事業所にも送迎し、早期に利用者との関係性を構築する戦略

- 吉備中央町が実施している総合事業は、通所型サービス A（以下「通所 A」）のみで、特別養護老人ホーム等を運営する 3 つの法人に委託している。A だが、目標を設定し、6 か月で卒業するというユニークな手法で、その卒業生の受け皿を「集いの場」と位置づけている。そのため、通所付添サポーターは、これら通所 A の事業所にも送迎を行っているのだ

が、「いずれ集いの場に来るので、送迎を通じて早期に関係性をつくってしまおうというのが、その理由でもあります」（通所付添サポーター協議会の会長）。

- このような戦略の共有も、地域経営においては重要となろう。

③行政は車両の到達やボランティア保険の加入といった舞台設定に専念

- 吉備中央町ではこのほか、車の調達とボランティア保険の加入、さらに相談窓口としてコーディネーターの配置を行っている。
- 車の調達については、当初は町福祉課が町内の社会福祉法人と交渉し、法人所有車両を空き時間に貸してもらっていた時期があったが、使用時間が重複することが多いため、現在は、町福祉課でリースした車両 5 台と社協でリースした車両 1 台の計 6 台を確保。「総合事業をスタートさせたときに、従来型を残さず、特養等に委託する形で A 型のみ事業化して予算を圧縮できたので、その浮いたお金を介護予防のための活動で頑張っていただける住民のみなさんに使おうと考え、一般介護予防事業に回しました」と地域包括支援センター所長は、述懐する。
- 地域包括支援センターには、連携強化のため、看護職を配置した。介護保険サービスを利用するほどではないが、「集いの場」の利用が推奨される高齢者が地域に散見されており、民生委員等からも寄せられるそうした情報を、このコーディネーターが通所付添サポーターらと共有し、連携して「集いの場」などの利用を促すようにしている、と担当者は言う。通所付添サポーターは、単に移動が必要な高齢者を車で運ぶだけでなく、いわば地域包括ケアの一端を担っている、というわけである。
- 行政は活動に伴う事故等に備える保険の加入等に関する手続きも担当している。サポーター活動に家族が心配して反対するケースも少なくないので、保険がつくよと言えるのは大きいだろう。

④社協は、体操の効果を半年ごとに計測、モチベーション維持にも奏功

- 社協では、体操の効果を見るため、「集いの場」「体操の場」の利用者に対し、タッチ＆ゴーや歩幅、握力といった体力テストを半年ごとに実施している。それによると、9 割以上の利用者が維持・向上していた。結果は、利用者はもちろん、サポーター等の担い手にも還元されており、モチベーションの維持にもつなげている。

⑤揃いのベストと車両のロゴで地域における認知度もアップ

- 通所付添サポーターは、お揃いの赤いベストを着用して活動している。こうしたブランド経営も、体操の効果の広報などと相まって、地域での認知度を高めている。目立つ赤いベストは、例えば認知症の利用者のもとに迎えに行った際にも、一目で「今日はカフェの日だ」と認識される効果もあり、有効だと通所付添サポーター協議会の会長は話している。

見どころ

①サポーター協議会の会長が元看護師、前会長も特養勤務経験あり、マインドが高い

- 「集いの場」では、認知症患者や要介護者レベルの利用者が混じっていたり、その状態像はさまざま。そんな中、通所付添サポーター協議会の会長の元看護師の視点が有効に機能している。「認知症の利用者を迎えに行くと寝ていたりすることもあるので、声をかけて起こして準備を促してね」「ひざに痛みを抱えている利用者には玄関まで迎えに行ってあげてね」と具体的なアドバイスを送っている。初回の送迎時には同行して、地域包括支援センターなどから事前に得ている情報を伝えながら、対応をレクチャーしている。もともと医療法人でオレンジカフェ（認知症カフェ）を動かしてきた経験もあり、パブリックマインドも豊かと言える。また前会長も、特別養護老人ホームの職員経験があり、そのキャリアを地域に恩返ししたいと「集いの場」に関わった経緯があって、自身の拠点等でも同様のサジェスチョンを送っていたという。こういったパブリックマインドあふれるキーパーソンの存在も、サポーター活動の質の維持はもちろん、継続性の担保にも欠かせないのであろう。

②介護予防のための“付き添い”とした「岡山県通所付添サポート事業」の意義

- 送迎体制の整備、その持続可能性を担保する大きなターニングポイントとなったのが、前述の「通所付添サポート事業」であった。町の介護保険事業計画に掲載した介護者の不安のトップは「外出の付き添い、送迎など」で、介護者の 34.3%が不安を抱いていたが、なかなか町単独で移動サービスの取り組みに着手するのはハードルが高く、これがまさしく救世主となった側面がある。
- 「サポート事業」は、岡山県長寿社会課が市町村支援の一環で開始したもので、市町村が手を挙げると、活動の立ち上げに必要な経費等の補助を 300 万円を上限に受けられ、移動サービスに関わる中間支援組織のアドバイスや支援を準備段階から得られるというもの。岡山県内では、すでに 10 市町村がこれを活用し、サロン送迎をスタートさせている。通常、移動サービスのための運転者講習の講師を確保することなどは、市町村単独ではハードルが高いのだが、県がコーディネートしてくれる上、必要経費も面倒を見てくれるので、市町村にとっては非常にメリットが大きい。
- この事業では県庁長寿社会課が、公共交通事業者や当局等に対し、「通院等の送迎はしない。送迎ではなく、介護予防のための通いの場等への“付き添い”であり、法律上は一切問題ない」といった交渉を済ませているのが大きな特徴だ。町福祉課担当者も、「外出先を通いの場に絞ったことが良かった。通院や買い物などを入れていたら、交通事業者等との調整に時間を食い、今の形すら実現しなかったかもしれない」と振り返っている。

効果

【利用者への効果】

①サロン送迎で「体操、食事、おしゃべりが楽しく、天国のよう」と気持ちが前向きに

- 「通所付添サポーター」の体制が整備され、サロン送迎がある程度、確立できた結果、よりハイリスクな高齢者を「集いの場」につなげることが可能になり、これまで以上に要介護化をブロックできるようになった。
- 「みなさんとの体操やおしゃべりを楽しみにしている」と話す 70 歳代後半の女性は、「膝を痛めていたのだけれど、痛みが軽くなり、立ち上がるのが楽になりました」と笑顔を見せた。以前は自分で車を運転していたが、「今は迎えに来てくれるので、免許を返納しました。買い物は生協を使い、通院は病院の送迎バスがあり、「ももカフェ」で友だちもできて、楽しいので、全然困っていません。送迎時のサポーターや同乗者のとの賑やかなおしゃべりも楽しみ」と話してくれた。
- サポーターに誘われ、昨年 7 月から「ももカフェ」を利用するようになった女性は、「別の地区のサロンに月 1 回、送迎してもらっていましたが、「ももカフェ」にもお誘いいただきました。体操、食事、おしゃべりが楽しく、天国のよう。みなさんと会えるのが待ち遠しい」と言う。買い物は移動販売で済ませ、通院は娘さんに送迎してもらっており、不便はないそう。「お友だちの家は遠くて会えないけれど、ここで会えるので、気持ちが前向きになりました。自宅でも体操をやるようになり、健康状態が良くなりました。膝と腰に痛みがありますが、ここへ来れば、それも忘れてしまいます」とも話し、かけがいのない場所になっていることを明かしてくれた。

②通所付添サポーターの誘い出しで認知症患者が曜日感覚を取り戻す

- 通所付添サポーター協議会の会長は、「杖をついて来ていた利用者が杖なしで来られるくらい元気になられました。元気体操と食事、それから楽しい時間を共有できるのが良いようです。また、利用者の中には認知症患者もいるのですが、通所付添サポーターが揃いの赤いベストを着ていくので、今日はカフェの日だと理解できるようになり、楽しそうに過ごされています。体操で適度に疲れ、良く眠れるようになって、夜中の問題行動や徘徊などもなくなったと聞いています」と手応えを語る。
- 「集いの場」の 1 つ「ひだまりカフェ」の代表で、通所付添サポーター協議会の前会長も、サポーターによる通所付添と「集いの場」への通いが認知症患者の曜日感覚を呼び戻し、声掛けや交流がその表情を明るくしている、と評価している。実際、パジャマで来ていた利用者が毎回服を変えてくるようになったりもしている、と言う。

【担い手への効果】

①体調管理の意識の高まりと、地域への想いの強化

- 通所付添サポーターら担い手自身にも、大きな変化を与えている。
- 通所付添サポーター協議会の会長に骨密度検診の会場で声をかけられ、一緒に地域をつくるという思いに共感してサポーターになった 60 歳代前半の女性は、「6 人乗りワンボックスカーで週 1 回送迎していて、利用者が増えたので、2 便、3 便になることもありますが、夫婦で行っていることもあって、負担感は全然ありません。それどころか、車中でカフェがなかったら行くところがなかった、と話す利用者の感謝の言葉を聞く度に、やりがいを感じます。人を運んでいるだけじゃなく、地域で何かを育んでいる感じ。その大切さを実感しますし、顔なじみの利用者が休みだったりすると、どうしたんだろう、体調が悪いのかな、と気になります。今や情すら湧いています」と話し、移動支援の活動を通じた気持ちの変化に言及した。また、大切な利用者をきちんと送り届けられるよう、自身の体調管理にこれまで以上に気をつけるようにもなった、と話す。こうした気持ちが持てるようになるには、「活動を楽しむことだ」と言うのは、通所付添サポーター協議会の前会長。「戸惑いながらはじめた人も、利用者などとの時間やおしゃべりを楽しむようになってから、人や地域の役に立っていると実感できるようになったと言っています。体調管理をしながら楽しむこと、自分が楽しむことが大事」と話す。
- 利用者のための移動サービスが結果として、身体活動量を高め、コミュニケーションに伴い、認知的機能も高まれば、担い手自身の介護予防効果も期待できる。

【地域への効果】

①安否確認を含め、生活状況の把握も容易―地域包括ケアシステム構築の一助にも

- 移動サービスの仕組みとセットで「集いの場」が整備されたことで、ハイリスク者もカバーできるようになったため、「一人暮らしの高齢者の安否確認を含め、生活状況がかなり把握できるようになりました」と、町保健課の保健師は評価している。
- 通所付添サポーターや「集いの場」スタッフと地域包括支援センター等で数か月に 1 回程度、情報交換の場を持つようになったことで、さまざまな情報が早期に入るようになったのだ。「多くの情報が把握でき、困り事の実際も随分とわかるようになりました」と語る。そうした連携体制は、「集いの場」での利用者の個々の様子を関係者が共有するのを容易にした。「例えば、いつもより体調が思わしくなかったといった情報は、サポーターから地域包括支援センター、かかりつけ医療機関などにバトンされ、早期対応に結びつけられるし、必要があれば、生活支援サービスなどにもつなげたりもできます。場合によっては、離れて暮らすご家族に状況を伝えることができたりもします」（保健師）。文字通り、通所付添サポーターは地域包括ケアシステムの一端を担っている。

②移動販売車や移動図書館車なども立ち寄るようになり、副次的な効果も

- 「集いの場」に多くの高齢者が集まってくることから、移動販売車が寄るようになったり、ヤクルトの訪問販売員がパンや飲料等を販売しに来たり、さらには隔週で移動図書館車がやって来るようになったりした。
- 「サポーターの活動の中で買った物を車で本人と一緒に運ぶこともでき、買い物支援にもなっているのかなと思います」と保健師が説明するように、副次的な効果も見られるようになったという。

③因果は未検証も、要支援認定者数が減少傾向を示し、財政効果も

- 最大級の効果と言えば、図のように要介護認定者数が減少してきたことが挙げられるだろう。「通所付添サポート事業」が本格的にはじまった 2017（平成 29）年 4 月時点の吉備中央町の要支援 1 および 2 の認定者数は、それぞれ 176 人、142 人で計 318 人だったが、翌 2018（平成 30）年には、それぞれ 135 人、112 人で計 247 人と、71 人も減少した。2020（令和 2）年 4 月時点でも、それぞれ 126 人、116 人で計 242 人となり、さらに減少傾向が続いている。

〈吉備中央町の要支援認定者数の推移〉

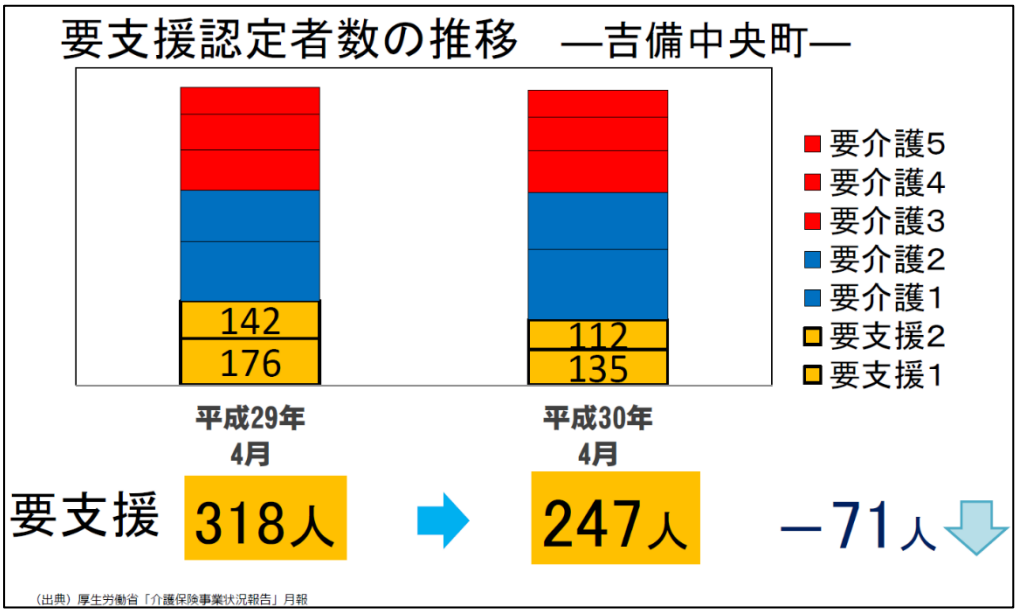

出典：「介護保険事業状況報告」月報（厚生労働省）

- 要介護認定者数の減少に伴う支出も図のように減っている。2017 年度の吉備中央町の予防給付および総合事業の総額は 7,012 万円だったが、翌 2018 年度には 5,724 万円と 1,287 万円も低くなった。

〈吉備中央町の予防給付及び総合事業の費用総額の推移〉

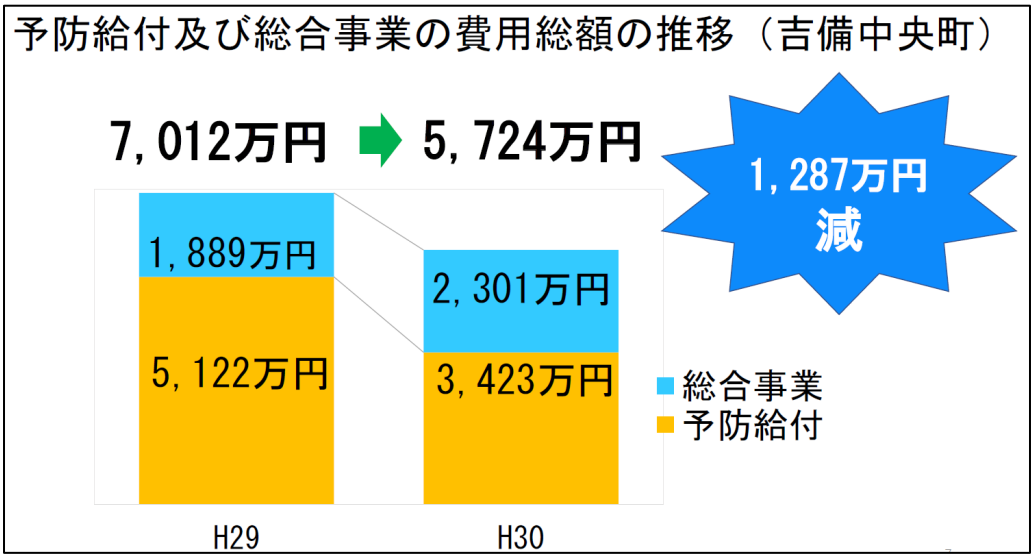

出典：「介護保険事業状況報告」月報（厚生労働省）

- 通いの場と移動サービスがセットで整備されたことで、より早期に体操や食事や交流などが提供され、適度な社会参加が確保されるようになり、またサポーターをはじめとしたソーシャルネットワークがより機能に機能するようになって、このような成果が生まれた、と言えるのではないだろうか。

課題

①総合事業とのすみ分け

- 現在、「集いの場」は前述の通り、一般介護予防事業で実施している。しかし、内容的には、総合事業の住民主体の通所型サービス B、移動サービスについても、移送前後の付き添いや生活支援を行う訪問型サービス D に相当するレベルで展開されている。そのため、福祉課では、「まだ走り出して軌道に乗りつつある段階なので、無理強いはしないが、遠くない段階で総合事業に移行したい」と考えており、これも課題であろう。

②「集いの場」への通所付添の空白地の克服

- 「集いの場」「体操の場」が拡大し、送迎の体制もできてきたが、町内にはまだその空白地域があるのも事実。その克服のため、介護保険事業計画には、その充実について記載し、「生活支援コーディネーターなどと、できることろから導入していく」としている。

③買い物や通院などへの移動支援の仕組みづくり

- 介護予防に資するサロン送迎については、介護保険事業計画に明記されている一方、通院や買い物の移動サービスに関しては、地域公共交通会議の中で折り合いがついておらず、いまだ大きな課題として残っている。商店などがさらに減ってくれば、離れた場所にある

道の駅か、岡山市辺りまで買い物のために遠出することが不可欠だ。しかし、今のところ、買い物などについては、町内のデマンドタクシーと委託バスで対応するしかない。

- 福祉課は、「通所付添サポート事業の導入に当たって、県庁がこの送迎はサロン送迎限定、すなわち介護予防のための付き添いが目的であって、通院や買い物などの支援ではない、と陸運局と交渉してくれたのは、大きかった。通いの場への付き添いという一点突破で、できるところから着手したのが功を奏した」と振り返ったが、今後は、交通事業者を含めた関係者に移動支援活動に伴う幅広い効果等について周知しながら、介護予防のため、社会参加のための移動支援についてのコンセンサスを得ることも重要な課題となると話している。
- タクシー・バスなどの公共交通業界からは当初、圧迫になるとして反発もあったようだが、介護予防のための付き添いの必要性と重要性は理解されている。だからこそ、介護保険事業計画に移動支援の充実が明記され、それにもとづいて予算づけもなされているわけなので、社会参加としての意味合いもある買い物や通院などのための住民主体の移動サービスの実現に向けて、業界に対しても必然性を訴え続けることは、やはり重要と言えるだろう。

④より幅広い層への周知

- 高齢化率の高まりを考えると、サロン送迎を含む、移動支援ニーズは今後、ますます高まると予想される。したがって、さらなる担い手の確保と、それを左右する地域における移動サービスの認知向上も、課題と言えば課題だろう。
- 通所付添サポーター協議会の前会長は、「サポーターとして活動する実人数が登録人数より少なくなってきているのが、心配。もう少し若い世代が定年退職後すぐに取り組んでくれれば、嬉しい。周囲の人がやっているから自分もやろう、というのが当たり前みたいな空気になればいい」と言う。そのためには、より幅広い層への活動の周知が大事になる。高齢者層への周知に関しては、「揃いの赤いベストに車両にも赤いロゴを入れ、目立つようにしているので、認知されている」一方、若い層にも積極的に周知し、さらに知名度を上げることも必要だと話している。